(3)部門別職員数の状況

(O/HIP) 3/33/14		(- D ()					
部		P9	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
	議	会	4人	4人	4人	4人	4人
	総	務	82人	79人	77人	73人	67人
	税	務	19人	18人	18人	17人	17人
	労	働	4人	4人	4人	4人	2人
一般行政	農材	水産	25人	24人	23人	23人	21人
	商	I	4人	4人	4人	4人	4人
	土	木	35人	37人	36人	34人	32人
	民	生	85人	87人	85人	85人	82人
	衛	生	29人	28人	29人	26人	23人
特別行政	教	育	72人	75人	71人	70人	65人
特別11以	消	防	72人	72人	71人	70人	69人
	病	院	195人	181人	182人	170人	153人
 公営企業等	水	道	30人	30人	28人	26人	26人
公舌止未守	下	水 道	11人	9人	8人	8人	8人
	そ(の他	26人	24人	23人	21人	20人
合		Ħ	693人	676人	663人	635人	593人

(4)定員適正化計画および進捗状況

平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
693人	676人	663人	635人	593人	580人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩・休息時間の状況 (標準的なもの)

1週間の 勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	休息時間	閉	庁	日
38時間45分	8 時50分		}	12時45分 { 13時00分	・日曜日 ・国民の 法律に ・12月31 月5日	祝日(規定す 日から	に関する する休日 5翌年1

(2)年次有給休暇の取得状況(平成18年1月1日~平成18年12月31日)

総付	与日数(a)	総取得日数(b)	対象職員数(c)	平均取得日数(b/c)	消 化 率(b/a)
7,	407.2日	1,888.4日	198人	9.5日	25.5%

※対象職員数は勤務時間等が標準的な職場における技能労務職を除くものです。

(3)特別休暇の導入状況(平成19年4月1日現在)

種 類	付 与 内 容
忌引の休暇	死亡した者の続柄により10日~1日
法要の休暇	配偶者および1親等の血族に限り1日
結婚の休暇	7 日以内
配偶者出産の休暇	3 日以内
男性職員の育児参加休暇	5日の範囲内
妊娠通院の休暇	妊娠 6 月末まで 4 週間に 1 日 妊娠 7 月から 9 月末まで 2 週間に 1 日 妊娠 10月から 9 分娩まで 1 週間に 1 日
妊娠障害の休暇	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が妊娠に伴うつわり等の障害により、勤務すること が困難と認められる場合 2 週間以内。
妊娠健康保持の休暇	業務の内容が母体または胎児の健康保持に影響 があると認められる場合、適宜休息し、または 補食するために必要な時間。
産前産後の休暇	分娩予定日前8週間目(多胎妊娠の場合にあっては、14週目)に当たる日から、分娩日後8週目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認めた期間。
育児の休暇	生後満1年に達しない子を育てる場合…1日2 回各60分
生理休暇	女子職員が生理日に勤務することが著しく困難である場合、1回につき3日以内において必要とする期間。
夏季休暇	7月から9月の期間内における勤務を要しない日および休日を除いて、原則として連続する3日の範囲内の期間。
長期勤続休暇	満20年勤続および満30年勤続した職員に対し、 1 の年度の期間内において連続する 3 日の範囲 内の期間。
家族看護休暇	1暦年90日以内(30日を超える期間は無給)
人間ドック受診休暇	1の年度の期間内において連続する3日以内
ボランティア休暇	1 暦年 5 日以内
ドナー休暇	骨髄移植のため配偶者、父母、子および兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認める場合、その都度必要と認める期間。
その他	 ●感染症予防法による交通遮断または入院等の場合、その都度必要と認める期間。 ●風水、震火災その他非常災害による交通遮断の場合、その都度必要と認める期間。 ●風水、震火災その他非常災害による職員の現住居の減失または破壊の場合、その都度必要と認める期間。 ●交通機関の事故その他不可抗力の原因による過合、その都度必要と認める期間。 ●返業権をの他公民として権利を行使し、または公の職務を執行する場合、その都度必要と認める期間。 ●証人、鑑定人または参考人として出頭する場合、その都度必要と認める期間。 ●証人、鑑定人または参考人として出頭する場の、その都度必要と認める期間。 ●証人、鑑定人または参考人として出頭する場が表述の表別を受ける場合、その都度必要と認める期間。 ● 職務上必要な回または地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合、その都度必要と認める期間。



について、次のとおりお知らせします。職員の任用・給与・勤務時間・勤務条件など、人事行政の運営等の状況人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の定めるところにより、人事行政運営における公平性および透明性を確保するため、「根室市

給与等の状況については、

広報ねむろ11月号にてお知らせして

1 職員の任免および職員数に関する状況 (特別職、教育長、臨時・非常勤職員を除く)

(1)職員採用の状況(平成18年度)

■職種別採用者数

_	般	行	政	職	1人
医	療	技	祈	職	14人
技	能	労	務	職	0人
消		防		職	1人

(2)職員の退職の状況(平成18年度) ■職種別退職者数

_	般	行	政	職	17人			
医	療	技	術	職	33人			
技	能	労	務	職	8人			
消		防		職	2人			

■事由別退職者数

定	年	退	職	24人
勧	奨	退	職	11人
自	己都	合追	退職	25人
分	限	免	職	0人
懲	戒	免	職	0人
失			職	0人
死	Ė	退	職	0人

〔広報ねむろ'07.12月号〕 4